

深刻な原発事故を起こした東京電力による柏崎刈羽原発の再稼動を許すな

【要請文】

原発の稼働は私たちの命と暮らしを脅かします。2011年の福島原発事故後、東日本では原発電気なしで過ごしてきました。ですから私たちに原発電気は要らないのです。しかし今、東京電力は柏崎刈羽原発の再稼働が進めようとしています。東京電力は、福島原発事故を起こした電力会社です。私たちは福島原発事故の責任を取らず、原発を動かす能力も資格もない東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を断じて許すことはできません。

深刻な原発事故を起こした東京電力による柏崎刈羽原発の再稼動を止めてください。

以下に要請の理由を述べます。

フクシマは終わっていない

未曾有の核惨事、福島原発事故から13年半以上が経過しました。2011年3月11日の巨大地震とそれに伴う津波により、東京電力福島第一原子力発電所では全電源喪失による過酷事故が起きました。放射能汚染を避けるため16万人以上の人々が避難を余儀なくされ、今も数万の人々が故郷に帰れずにいます。原子力緊急事態宣言は未だ解除されておらず、福島第一原発立地周辺は東京23区の半分に当たる土地が帰宅困難区域となっています。福島第一原発の事故原因追求は未だに道半ばで、廃炉は百年以上先と言われ全く先が見えず、放射能汚染水の海洋投棄は30年以上続けられる予定です。さらに、福島県内では400人近くの小児甲状腺がん患者が確認されています。一方、東京電力は84件もの訴訟を抱え被害者と係争中です。

原発は稼動してはいけない

原発は、核分裂でお湯を沸かす愚かな装置で、放射性物質で地球を汚染し、核のゴミを末代にまで残し、労働者を被ばくさせ、一級河川並みの温排水で海を温め、できたての使用済み核燃料は電気と水で冷やし続けないといけないばかりか行き場もありません。また、地震や津波などに脆弱でひとたび過酷事故が起これば避難ができず再び大惨事を招きます。原発は稼動してはいけないのです。

原発電気は必要ない

柏崎刈羽原発は発電所のある新潟県ではなく、首都圏で使う電気を発電するために作られました。しかし首都圏を含む東日本では、この13年間原発の電気は一切使わずに過ごしてきました。昨年も今年も夏は大変暑かったですが、この猛暑でエアコンの使用が増えても電気が足りなくなることはありませんでした。原発の電気など必要ないです。

一方で東電と中電が設立した(株)JERAが5年間市場操作を行い、電力スポット市場を急騰させ、新電力100社以上を倒産・撤退させました。電力・ガス取引監視等委員会が株式会社JERAへ業務改善勧告を行いました。原発を動かすための再エネ潰しは許されません。

被災した柏崎刈羽原発の再稼動は危険

東京電力の柏崎刈羽原発は、2007年の新潟県中越沖地震の時すべての原子炉が停止し、変圧器で火災も発生しました。その後一部の炉が運転を再開したものの、2011年の東日本大震災後、再びすべての原子炉が停止しました。

「あれはあれ、これはこれ、とはいかない」と更田委員が話していた様に、福島第一原発事故を起こした東京電力が柏崎刈羽原発を再稼動することはあり得ないと多くの人が考えていました。ところが、原子力規制委員会は2013年に柏崎刈羽の適合性審査を開始し

、2017年に審査「適合」としました。

一方、2024年1月の能登半島地震で柏崎刈羽原発の使用済燃料プールの水の溢れが起これ、新潟県内でも液状化が広範囲に発生し、複合災害では避難ができないことが明らかになり、北陸電力が志賀原発の活断層運動を認めた様に柏崎刈羽原発の耐震評価の強化も求められています。

事故多発と事故隠しを続けてきた東電に原発動かす資格無し

以下に東電に係る事故を列記します。過去に多くの事故が頻発し驚くべきことに隠蔽が多いのです。

○1978年11月 東電福島第一原発3号機で定期点検中に制御棒5本が抜け落ち原子炉が臨界状態になり7時間半も制御不能、日本初の臨界事故、運転日誌などの改竄で発覚したのは29年後の2007年。

○1984年10月 東電福島第一原発2号機で、数秒間臨界状態になり、緊急停止装置が動く事故、これも記録改竄により2007年3月まで隠されていた。

○1989年1月 東電福島第二原発3号機 再循環ポンプ大破 原子炉手動停止。

○1998年2月 東電福島第一原発4号機 定期点検中に制御棒34本が脱落、2007年に発覚。

○2002年8月 東電が少なくとも10年間にわたって原発の自己点検作業記録と原子炉損傷に関する記録を改竄し、虚偽報告をしていたことが発覚。

○2007年7月 新潟県中越沖地震 東電柏崎刈羽原発稼動中の4機緊急停止 火災事故 汚染水流出飛散。

(出典:山本義隆著「核燃料サイクルという迷宮～核ナショナリズムがもたらしたもの」、みすず書房)

これらの事故多発と事故隠しを続けてきた東電に原発を動かす資格はありません。

深刻な原発事故を起こした東京電力が原発再稼動することは許されない

東京電力は深刻な原発事故を起こし、国内のみならず世界中に被害をもたらした会社です。

「3つの誓い」（1最後の一人まで賠償貫徹、2迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、3和解仲介案の尊重）を果せず、原子力規制委員会が東京電力に課した「七つの約束」も守れず、核物質防護違反を再三発生させた東京電力は、核燃料の移動や原子炉への装荷を禁止されていました。ところが、2023年12月に原子力規制委員会が禁止命令を解除し、東京電力は2024年4月に核燃料を7号機に装荷しました。プールが満杯で使用済み核燃料を青森に輸送することまでしました。

私たちはこのような状況の中、事故を起こした東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を断じて許すことはできません。全国で「原発電気はいらない」「東電による原発再稼働を許すな」の声を広め、新潟県の人たちと共に柏崎刈羽原発の再稼働を止めましょう。

以上